

# 正規雇用転換を推進する助成金 ～1企業につき最大1500万円～

助成金ニュース 第2号

湯瀬社会保険労務士事務所

【どんな助成金?】国から50万・都から50万で最大合計1500万円

厚生労働省のキャリアアップ助成金では、有期雇用から正規雇用へ社員を転換することで、1人につき50万円が助成されます。(1企業最大15人まで)この助成金を助成された都内の事業所に勤務している労働者には、東京都の助成金から更に50万円を上乗せで助成されます。つまり、1人につき100万円の助成金です。15名の有期雇用社員を正規雇用社員に転換することで、1企業当たり1500万円もの助成金が支給されます。

## 【早いもの勝ちです】

こちらの上乗せ助成金の東京都の予算には限りがあり、予算がなくなり次第終了となってしまいます。キャリアアップ助成金が支給決定された場合になるため、東京都の正規雇用転換促進助成金のみを単独で申請することはできません。4月15日から受け付けがスタートし、説明会も満員ですので、**申請はお早めに!**

【助成金獲得までのイメージ】※あくまでイメージであり最大値を掲載しています

①現在、都内で有期雇用社員を雇用している会社さま



②入社して6ヶ月が経ち、働きぶりも良好。有期雇用社員を正社員に転換し、その旨を当事務所に連絡。

転換完了  
しました!



③正社員に転換して6ヶ月が経過。当事務所からキャリアアップ助成金の申請時期が到来したとお知らせ。

申請いたします



④キャリアアップ助成金の申請が無事に終了。東京都にも支給申請書をだします。



⑤東京労働局から50万円の助成金の支給が決定!

50万円  
支給決定!



⑥更に東京都へ申請し。  
→更に50万円支給!

合計100万円



## 【助成金申請のポイント】

新たに有期契約の社員を雇い入れた際、現に有期契約社員がいる際は当事務所へお知らせください。



湯瀬社会保険労務士事務所

株式会社 人材開発

お問い合わせ先

☎03-5215-1488 (FAX:03-5215-1734)